

## 平成24年度第3回江東区外部評価委員会（第1班）

1 日 時 平成24年7月21日（土）  
午前10時00分 開会 午前12時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第74会議室

### 3 出席者

(1) 委員（ ）は欠席

大塚敬	桑田仁
篠田正明	吉田正子

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺内博英
企画課長	長島英明
財政課長	武田正孝
計画推進担当課長	奥村健治

(3) 施策4関係職員

環境清掃部長	石川広
清掃リサイクル課長	堀田誠
清掃事務所長	綾部吉行
清掃リサイクル課清掃リサイクル係長	加川彰
清掃事務所管理係長	野尻裕子
清掃事務所作業係長	森田将彰
清掃事務所統括技能長	高橋伸公
土木部長	並木雅登
水辺と緑の課長	高垣克好
みどり推進担当課長	山田英典

(4) 施策5関係職員

環境清掃部長	石川広
温暖化対策課長	成田勇臣

温暖化対策課環境調整係長

井 崎 栄 子

温暖化対策課環境推進担当係長

政 木 隆 史

土 木 部 長

並 木 雅 登

水辺と緑の課長

高 垣 克 好

みどり推進担当課長

山 田 英 典

4 傍聴者数 0名

#### 5 会議次第

1. 開会
2. 施策4「循環型社会の形成」ヒアリング
3. 施策5「低炭素社会への転換」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

#### 6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 関係職員名簿
- ・ 施策評価シート
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート
- ・ 外部評価シート

午前10時00分 開会

○班長 第3回江東区外部評価委員会（第1班）を開催いたします。傍聴の方もいらっしゃいませんし、報道も入りませんということです。

今回の外部評価の対象は、まず午前中の前半といたしましては、施策4の「循環型社会の形成」ということでありまして、既に関係部課の方にお集まりいただいています。

お手元の資料の確認ですが、議事次第がまずございまして、こちらに掲載されている資料リスト、席次、委員名簿、関係職員名簿、それから評価シート、行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート、外部評価シート。こちらがそろっているかどうかご確認ください。大丈夫でしょうか。

それでは、簡単に自己紹介させていただきます。

名簿の順番ということで、私のほうから。私は大塚と申します。本日の司会進行をさせていただきます。去年から関わらせていただいております、私も2年目で慣れないところもありますので、できるだけ効率的かつ有意義な意見交換になるようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○桑田委員 桑田と申します。私は3年目で、前回もこちらの施策について評価に携わりましたので、またいい評価ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○篠田委員 篠田と申します。私も2年目です。本業ではありませんが、区民の一員として評価させていただければと思います。

○吉田委員 吉田正子と申します。江東社協でボランティアコーディネーターをしております。いろいろなことで、一番区民としてお世話になっている所轄の方たちだと思いますので、引き続きよろしくどうぞお願いいたします。

○班長 それでは、職員の皆さんも同様に自己紹介をお願いいたします。

○環境清掃部長 今回の施策4の主管部長でございます、環境清掃部長の石川でございます。この4月に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

○清掃リサイクル課長 環境清掃部清掃リサイクル課長の堀田と申します。同じくこの4月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○清掃事務所長 清掃事務所長の綾部と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○土木部長 土木部長の並木でございます。よろしくお願いいたします。

○水辺と緑の課長 水辺と緑の課長の高垣と申します。よろしくお願いいたします。

- みどり推進担当課長 みどり推進担当課長、山田と申します。よろしくお願ひします。
- 清掃リサイクル係長 清掃リサイクル係長を務めております加川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 清掃事務所管理係長 清掃事務所管理係長の野尻と申します。よろしくお願ひいたします。
- 清掃事務所作業係長 清掃事務所作業係長の森田でございます。よろしくお願ひします。
- 清掃事務所統括技能長 清掃事務所の統括技能長をしております高橋と申します。よろしくお願ひします。
- 班長 よろしいですか。それでは早速本題に入ります。施策4の現状と課題、今後の方向性について、ご説明をお願ひいたします。
- 関係職員 はい。では、施策4の現状と課題、それから今後の方向性、22年度に評価を一度受けておりますけれども、それを踏まえた取り組みの状況3点を、5分ぐらいということでございますので、説明させていただきます。

まず、施策4の「循環型社会の形成」で目指す区の姿と1番のところに書いてございますけれども、区民・事業者・区による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現しているということでございます。

今日求められている説明の第1点、施策の現状と課題についてでございますけれども、6番のところに主管部長による評価というのを書いてございます。これを中心に説明したいと思います。

平成21年3月から分別基準を細分化いたしまして、ごみと資源の分け方の周知に努めてまいりました。3Rから5Rということで、一層のごみ減量に向けた啓発を開始したところでございます。資源回収品目の拡大等、新たな対策を展開する必要があると思っております。

また、区民・事業者の協力と自主的取り組みを進めるために、適切な情報収集、それから発信が求められていると考えてございます。

説明の2点目、今後の方向性ということでございますけれども、この循環型社会の形成のためには、生産・消費のあらゆる場面でライフスタイルだとか事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換する必要があると考えてございます。

したがって、従前以上に啓発やさまざまなシステムの構築を図ったり、5Rの推進に努めるとともに、区民・事業者と連携した取り組みを進めていかなければいけないだろう

うと思います。

それから、区民の負担、利便性を考慮しながら、資源回収品目の追加を引き続き検討したいと考えてございます。

家庭ごみが可燃ごみの約半分を占めるわけですが、その生ごみの減量化の取り組みを進めたいと考えているところでございます。

説明の3点目ですが、22年度の行政評価結果を踏まえた取り組みということで、次のページに書いてございますけれども、この左側に、皆さんからの評価を受けて、区として最終判断をした内容が書いてございます。22年度に評価を受けて、ここに書いてあるとおり、これは基本的に大きなことが書いてありますので、23年度も同様の記載になってございます。

その取り組みといたしましてはこの右のページに書いてございます。まず、1番目にごみの減量化及びリサイクルに関する啓発ということでございますけれども、ここについては区報、それからホームページ等を使いまして、毎年10月が3Rの推進月間ということでございますので、それに記事を載せたり、分別についての特集記事等をやっております。

また、「清掃ニュース」の発行だとか、それから小学校4年生を対象にした環境学習、区民を対象とした清掃施設の見学会、これはなかなか見られないので、具体的に行かれると感動するんですけども、そういう見学会。それから区民まつり等で再利用可能な粗大ごみの修理をして、「いかせる粗大ごみ作戦」とか、ここに書いてあるようないろいろな啓発事業を実施しております。

それからもう一つ、区民の方向けに町会、自治会、それからマンションの管理組合に対して、出前の説明会を実施しているような活動も行っております。

それから評価の2点目ですが、コスト削減に関する取り組みということで、②に書いてございますけれども、地区別、曜日別のごみ排出量に応じて清掃車の稼働台数を見直したりとか、これまでもやっておりますけれども、民間活力の活用で効率的な清掃事業の運営に努めているところでございます。

資源の品目の拡大につきましては、歳出の抑制のほか、歳入の確保にも努めているところでございまして、例えば古着回収事業につきましては、区が全部お金を出すわけではなく、契約業者に回収運搬を無料で実施していただきまして、買い取りを行っているというような状況でございます。

以上で、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。

○班長 ありがとうございます。それでは、前回、まずは質問と言って途中で意見になってしまったので、特に限定しませんので、何の質問であっても意見であっても結構ですので、また、どちらかといえば①、②の順番でご発言いただきたいですが、思いついたことを忘れてしまってももったいないので、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 施策を実現するための取り組みということ、あとは施策が目指す江東区の姿で、3Rから5Rということで、2つRを増やしているかと思います。そこで、その方向自体、私はいい方向だと思うんですけども、一方で増やした2つのR、ここで言うとリフューズとリペアになるのかと思うんですが、具体的には施策としてそれがどのようなものであるのか。あと、それが施策実現に関する指標の中では、ここは基本、まだ3Rに対応した指標のみかとは思って、16番はリデュースですし、17番はリユース、18番はリサイクルということで、残り2つのRに対する指標が今のところ挙がっていないので、施策に対する評価、そこを補足して説明していただければと思います。

○関係職員 今回増えたのがまず1つはリフューズということで、これはごみになるものを断るといような部分でございます。例えば、スーパーなどでレジ袋は結構ですとか、マイバッグを持って行って、そもそもそういったものを断るといったようなものがよくあることなんですけれども、施策といたしましては、私どもの活動としては、例えば区民まつりであったりとか、環境フェアであったりとか、いろいろな機会を使ってマイバッグを推奨したり、そういうことで、このリデュースにも若干かかわってくるかと思うんですけども、まずはごみになるものを出さないように、要らないものを断るといったものを進めるというのをしております。

それからリペアでございますが、これはまだまだ使えるものについては積極的に修理をし、再利用してもらおうということで、例えば区のホームページなどでも、そういう修理をする業者を積極的にお知らせしたり、広報に努めているということでございます。

それから、今3Rのみの指標で、5Rに対応していないのではないかとご指摘ございましたけれども、例えばこのようなリフューズであったり、リペアといったような活動がさらに広がることによって、そもそもごみの量が減ってくるということで、1人当たりのごみ量が減ってくる効果が出てくるのかなと思っておりますし、ですからこの2つのリフューズとかリペアについては、基本にごみを出さないという方向ですので、この1日のごみ量の減少によって、ある程度のところまでははかれるかなとは考えております。

○委員　もちろんリデュースにつながるというのは理解できるんですけども、やはりまぜてしまうと区民にとって効果がわからなくなると思うので、今おっしゃったような取り組みをどのくらい進めているのかとか、区民に対してアピールすることはできると思うんです。周囲に関して、先ほどのマイバッグの推進もどんなふうに行っているのか。そういったところはやはり逆に、そういうことを区としても取り組んでいるというのが、指標に挙げることで伝わると思うので、そういった面をぜひ進めてもらいたいと思います。

○班長　ほかにはいかがでしょう。

○委員　この6番の施策における現状と課題というところで、1つ柱になっていることだと思うんですけど、区民との連携、取り組みを進めるという意味で、私はたまたまこれを見てきたんですけど、台東区という区がございますが、そちらで大江戸清掃隊というような隊を組んで、地域の住民が環境美化活動をしているようで、成果が上がっているらしいです。

それが1つと、それから、まちの美化里親制度。里親というのは普通人間に使う言葉なんですけれど、ここに一つの愛情があると思います。言葉として、地域の公共施設の里親を区民がするという形です。認定団体が里親となって、区の中の公共施設を清掃するという活動を台東区は行っているらしいんです。それはアメリカで生まれたアダプトシステムというものの一つらしいです。

私がなぜこれを取り上げるかということ、こういったことをこちらのほうでは何かしていらっしゃるかということです。それともう一つ、こういった意味でネーミングの切り口がやはりうまいなと思います。ネーミングの切り口と、それから内容が必ず住民参加型になっているというところで、とても私は区民にやる気を起こさせるんじゃないかということで、評価しているんです。江東区のほうはそういったことに対していかがでしょうかとお聞きしたいです。

○関係職員　環境美化の関係は、環境保全課というところがありまして、そこが今対応をしているところなんですけれども、今例でおっしゃいましたアダプトシステム、それはもう随分うちの区も前から着実に実施しているところです。

たまたまそれは記事をごらんになったときに、台東区が出てきたということだと思いますけれども、うちもそういうことで、実際のところは実施しております。朝のこの四ツ目通りのところで、橋のそばの民間会社の方も道路部分であったり、あの辺をいつもきれいにしています。そういう形で、全面的に行っているわけではないけれども、実施している

ところでございます。

ネーミングはやはり、もう既にやっているものですから、また改めてネーミングというのは、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、機をとらえてPRをしたいとも考えてございます。

○委員 最初は、人の心をつかむのは言葉ですから。

○関係職員 そうですね。

○委員 お願いいたします。

○委員 今のお話、里親制度等江東区でも実施していると。それは施策で具体的にどうやっているのですか。

○関係職員 施策29です。

○関係職員 施策29、住みよい住宅・住環境の形成という中で、施策を実現させるための取り組みに「良好な住環境の推進」というのがございまして、その中の2番目にアダプトプログラム事業とあります。それから同じようにみんなでまちをきれいにする運動、この2つが今おっしゃったような内容に該当します。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員 予算の中から見ると、やはりごみ収集運搬事業というのが、かなりの金額を占めている。もちろんこれが主体だと私は思います。ただそういう意味では、この金額が安いのか高いか、効率がいいかどうかというのは、正直言ってここだけ見ても判断できないところがありますので、是非、今すぐではないですけれども、例えば23区の中のほかの区と比較してどうなのかとか、このコストの比較も全体のコストなのか、例えば1トン当たりの処理費用なのか、いろいろあるかと思うんですけれども、コストを抑えているところ、そういう区ではどんな工夫をしているのかとか、やはり他区との比較といった観点で、施策の評価に含めてほしいと思います。

これは今すぐというわけでは、つまりこの場というわけではないですけれども、次回に向けて是非、お願いしたいです。

○関係職員 ご提案でございますので、そういう指標について、今日はこの場にはありませんけれども、これは後で提出するという事でやらせていただきます。

○委員 例えば事務組合の中である程度金額は、お互いに情報をやりとりしながら、コストを抑えるとか、そういうのを共有したりとかはあるのですか。

○関係職員 個々の例はあまりお聞きしたことはないですけれども、例えば23区全体で、

ごみの処理原価とかは出しているわけです。だから、全体と区との比較というのはできるかなと思います。その原価といいますか、運搬経費を抑える方法というのは、正直言ってあまり選択肢というのはいないんです。要は、直営でやるか、委託でするかというのが基本なんだろうと思っています。その委託の部分をどこまで広げていくかというのが、処理経費を抑えていく基本かなと。

委託している部分、車の稼働台数を今後どうやって抑えていこうかというところを、本区ではここ2年ばかり取り組んでいます。22年度までは月曜から土曜日まで、雇上会社に委託で車を出してもらっていたんですが、基本的には毎日同じ台数でないと契約ができませんでした。

これが23年度から、曜日ごとにその台数を変えてもいいですよというような形になっていまして、ここ2年ほど段階的に配車台数を減らして、約1億円ずつ減らしてきたという経緯がございます。

それからもう一つ、今年度、24年度については、不燃ごみ、江東区では「燃やさないごみ」と呼んでいますけれども、収集作業において、プレス機能の付いたプレス車で車両火災が発生する可能性があるものですから、それを見込んで、プレス機能のない車に変えるなどで、3千数百万円ほど削減するなど、努力したところでございます。

○委員 今おっしゃったような取り組みがかなり有効で、清掃業者との契約も含めてここ2年ぐらいで削減が進んだということですが、何かこれ以降、またいろいろそういう工夫があり得るかなと思ひまして、そういう意味では、いろいろなほかの区の情報を収集するという意味でも、比較を是非見せてもらいたいなと思ひました。

○関係職員 参考までに、今お話ししていたそのごみ処理原価なんですけど、直近の数字というのは22年度までのデータがあるんですけども、それで言いますとごみ処理原価というのは、運ぶための原価と、それから23区の場合、清掃一部事務組合というところで清掃工場を一手に全部管理していますので、その運ぶ部分と処理をする部分と、2つに分けて計算します。その中で他区との比較ができるのは、収集運搬にかかる部分ですが、これが22年度、江東区で言うと、3万4,799円です。これは1トン当たりの値段ですが、23区の平均が3万5,646円ですので、22年度については、23区平均よりは効率的に収集ができていたと判断することもできるかなと思います。

○委員 それは、ごみを家庭から集めて、どこまで持っていくという金額ですか。

○関係職員 清掃工場です。

- 委員 清掃工場ですね。そうすると、清掃工場までの距離が近い区と遠い区というのも一緒になっているということですか。
- 関係職員 その辺の部分はあります。
- 委員 そういう意味では、江東区は近いかなと思います。もちろんその部分まで統計資料としてなければ難しい面もあるかと思いますが、できる限り、比較する視点を入れてもらいたいと思います。
- 関係職員 今、収集運搬の経費の話が出ました。先ほど台東区の話がありましたが、工場がある、ないという区もいろいろあります。今言った論点でいけば、例えば台東区は、工場があれば距離が短くなるわけですから、もっとコストが安くなるかと思います。ですから、そういう部分でかなり似たようなことをやっているけれども、細かいところは比較のしようのない条件がいろいろあつたりしますが、いずれにしてもそういう部分でのわかりやすいコスト比較については、今のごみ量の関係で取り組みたいと思います。
- 委員 まさに今のお話で、台東区は遠いからこそ、いろいろ工夫しているのではないかと思います。そういうところで取り入れられる部分は取り入れていけばと思います。やはり追い込まれている区はいろいろ取り組んでいると正直思うので、そういうものが活かされればいいことかなと思います。
- 関係職員 いい策であれば、どんどんまねをしてでも取り入れるべきという意見も考えておりますので、そういう研究も常々やっていますけど、今後とも努力していきたいと思っています。
- 委員 前回の外部評価でも、褒めている記述が多いですが、要するにコストの観点で成果を確認することが必要であるという趣旨のことが指摘されていて、そういう意味で、今言ったようなことが重要かと思います。私からは追加して、部長がおっしゃるとおり、単純に比較で多い少ないでは言い難い部分もあるので、時系列的な変化をまずはきちんと押さえる必要があると思いますので、前年度、前々年度よりも悪くなっていないところだけは、きちんと確認していったらどうかと思います。そのあたりを、指標の外側、指標にはなっていないですけれども、具体的な説明資料として、どこかで表現していただくというのではないかと思います。前回の指摘も、要は区民1人当たりの1日ごみというのを、量ではなくコストに換算して示すほうが妥当だといった指摘でしたので、指標はそう簡単に変えられないですけど、そういう説明があるといいと思います。あと、生ごみの減量が家庭ごみの減量の中で、これから重要だというご説明を先ほどいただきました。基

本的に事業評価をする場ではないというのは重々理解しておりますが、手段としての事業が担保されているかというところは、やはり気になりますので、具体的に生ごみが大事だといったときに、どういう手を打とうとされているのかをお願いします。

○関係職員　よろしいですか。この事業で言うと、ごみ減量化についての中に入っていますけれども、まさに今年度から、生ごみ減量化のモニター事業というのを始めました。これは、4つくらい減量化のやり方がありまして、それをやっていただける区民の方をモニターで募集し、1年間実践していただき、どの程度効果があったか、あるいはどんな課題が見えてくるかといったところを探り、将来的にはもっと広げていくような足がかりにしようということで、まさに今始めたばかりの事業です。

○委員　4つのやり方を説明していただいてよろしいですか。

○関係職員　大きく分けて2つあり、生ごみから堆肥をつくるという目的のものとあります。それが2つの種類にさらに分かれまして、もう一つは完全にバクテリアで分解し、もともとの量から完全になくなってしまうという、この2つのやり方がありまして、合計で47名の方に参加していただき、7月から3月までそれぞれのやり方でモニターをしていただきます。そして、どのくらいごみが減ったかや、どんな課題があるかということを出していただくこととなります。

○関係職員　田舎でしたら土地があって、裏に穴を掘って埋めてしまえばいいんですが、この地域情勢を考えればそういう土地もありませんし、やはりマンションも非常に多いのでそうはいきません。実は以前からも似たようなシステムがあり、取り組んでいただいた方もいます。ただし、それは非常に手間がかかるもので、要するに漬物と同じで、毎日愛情を持って手間暇かけないと腐ってかえってにおいが出て、失敗してしまうというようなやり方があり、それを改良したのが今の4つで、これからそれをうまく江東区に合った形で、どれが一番いいかというのを検証していこうというのを新たにスタートしたということです。

○委員　そのモニターの方には大変手のかかることをしていただいておりますけれど、モニター料みたいなものはお支払いするのですか。

○関係職員　モニター料はお支払いしません。そのかわり、例えば必要な機材は全部区のほうで買って提供するという形でやっておりまして、いわゆる謝礼みたいなものはございません。

○委員　ということは、明らかに区民としても、意識の高い方がやったださっているわ

けですね。

○関係職員　そうです。

○委員　それで毎年行う予定ですか。

○関係職員　まずは今年度実施し、少なくともモニター事業ですから、2年・3年と、一定の期間はやはりどうしてもやらないと、こちらとしてもいろいろな課題や、今後どう取り組むべきかといったノウハウを少し吸収したいですので、その程度の期間は是非やりたいたと思います。

○委員　もう一つお聞きしますが、この経費節減というところで、単純な質問で申しわけありませんが、区内にシルバー人材センターがありますが、そちらを活用することは経費節減の観点から有効ではないでしょうか。

○関係職員　収集運搬に関しては、やはり重たいもの、あるいは危険物も入っていますので、なかなかシルバー人材センターにお願いするのは難しいと思います。

○委員　そうですね。それはあるのかなと思いました。

○関係職員　清掃事務所の事業でシルバー人材センターにお願いしているものが、「いかせる粗大ごみ作戦」と呼んでいますけれども、年2回、区民まつりと環境フェアで、少しの修理で再利用、使えるものを300円で区民の方にご提供する事業をやっています。その修理の部分をシルバー人材センターに年2回お願いしています。

○委員　そうですね。これから高齢化にますますなりますが、「起きたきり老人」をつくらないように、どんどん活用できる範囲で高齢者の方に、何らかの意味でお願いします。

○関係職員　収集作業を目にされたことがおありかと思いますが、特に今の夏場は熱中症になったり、あとは腰を痛める人が非常に多い状況です。そういう部分でいくと、なかなかシルバー人材センターにお願いするのは難しいと思いますが、それ以外のところで活用することはできると思います。

○委員　まさに今のことで、ちょうどこの事業の中で、ごみ出しサポート事業という事業がありますが、これは金額はあまり大きくないですが、どんな事業ですか。

○関係職員　これは、ひとり暮らしの高齢者の方で、なかなか集積所まで自分でごみを持ち出すことが難しいというご家庭の方には、登録していただければ、私どもの職員が玄関先までとりに行くという事業です。あわせて、それが例えば2回、3回続けてごみが出ていないような状況であれば、安否確認もさせていただいており、ごみを出すサポートプラス安否確認という事業になります。

- 委員　それで予算が1万円というのは、どういう内訳ですか。
- 関係職員　具体的には職員が対応していますので、消耗品費のみです。
- 委員　先ほどもあったように、こういうところで例えば高齢者の方を巻き込むようなことも、あり得るかもしれないなと思いました。もちろんごみ収集に関しては、やはりプロの方でないと難しいですが、その手前、家庭から集積所までのサポートといったところについては、もう少し広げるのも非常にあり得るかと思います。
- 関係職員　おっしゃるとおりだと思います。実はやはり高齢化が進んでいまして、毎年50から100ぐらい登録者数が増えています。そういった形で、私どもも、どこまで直営でできるのかと考えています。
- 委員　収集の時間をその分取られてしまうわけですから。
- 関係職員　そういうことです。これは平成13年から始めた事業ですが、当初は100件程度でございました。そのころは収集の職員が作業の合間に伺っていましたが、これが今600件を超える世帯になっていまして、2人1組の3部隊の専門部隊をつくってやっている状況です。これは今後やはり増えていくと、その専門部隊もどこまでつくれるかという課題が大きくなりまして、おっしゃったような、シルバー人材センター、あるいはほかの何らかの方法がないかというのは気になります。
- 委員　登録は、どこそこの団地が非常に多いなど、特定の場所に偏っているなどということはあるですか。
- 関係職員　集合住宅はどうしても多くなります。
- 委員　シルバー人材センターに登録されている方も、そうした団地におそらく多いのではと思いますので、そうすればうまく回るような気もします。
- 関係職員　ありがとうございます。いろいろ研究させていただきたいと思います。
- 委員　今後、区内で多く見られる課題になると思いますので、よろしく願いいたします。
- 関係職員　はい。
- 委員　よろしいでしょうか。この施策の取り組み①というところで、循環型社会への啓発が大きく、最初に挙げている取り組みだと思えます。その中で気になったのが、ごみ減量アドバイザー事業というのが、23年度、24年度を比較して非常に少なくなっていますが、何か理由はありますか。
- 関係職員　ここも実は、基本的には直営の職員がいろいろな区民の方等のご相談にのる

事業になります。したがって、大きな費用を使っているわけではなく、あくまでそのときに使う資料、パンフレットの作成経費で、前年度については在庫対応により印刷を控えたことによります。ごみ減量アドバイザー事業の一番大きな取り組みの一つが、先ほど説明いたしました。環境学習と申しまして、小学校4年生を対象として、各学校に私ども職員が訪問しまして、分別の仕方ですとか、ごみの流れですとか、最終処分場の問題ですとか、こんなところを簡単にご説明させていただいています。そのときに使う資料、テキスト、こんなところが主な減になっています。

○委員 たまたま荒川区報の6月15日号ですけれど、6月は環境月間という形で、全部小学校の環境の特集が組まれています。こういう記事は、やはり小さい子から潜在意識を高めていくという意味で、広聴広報課かもしれませんが、とても大事な特集だったと思います。

○関係職員 それは「区報J r.」と書いてありますが、特集号でしょうか。

○委員 子供向けの特集号かもしれませんが、これはすばらしいと思います。ほんとうによくきちんと写真から出ていて、子供がこんなにこういうことに取り組んでいるかということ、そういう意味で私は初めて知りました。

○関係職員 私どもの取り組みの一つとして、「清掃ニュース」というものを毎月職員が手づくりで作成し、町会等にお配りしています。環境学習を行った月については、同じような形で、写真も含めて、こういう取り組みをしていますというご案内をさせていただいております。

○委員 私はマンションに住んでいますけれど、マンションもいろいろありまして、江東区にはかなり町会に入っていないマンションがあると思います。私のマンションはたまたま町会に入っていないので、そうすると配付されません。ですからそこは、どういう形で交付するかということ、もうちょっと考えていただいて、管理人さん向けに、そういったものを置いていってくだされば、町会に入っていないマンションは掲示板というものを持っていますから、そこに張らせていただくという形で、何らかの意味で皆様のご努力というものを開示できると思います。そういった人たちへの方法論をもう少し考えていただきたいと思います。

○班長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○委員 先ほどのリフューズでマイバッグ推進というのがありましたが、例えば区内の小売業者さんやスーパーなどとマイバッグ含めて何か連携の取り組みはありますか。

- 関係職員 特に小売業といったような、要はスーパーであるとかと個別に何か連携という事は、現状ではそこまではまだやっておりません。いわゆる区民まつりなどのイベントのときに、広くそういうお知らせをするというのが、現状の活動の中心です。
- 委員 そういう特定のイベントで、区の施策をアピールするのも大事だと思いますが、やはりよりユーザーの近いところでアピールすることを含めて、そういう意味では施策の積極的な推進が特に、①ということで、啓発というところで挙げておられるわけですから、ぜひこういう小売業者の巻き込みなど、そちらに踏み込んでもらいたいと思います。
- 関係職員 ペットボトルの店頭回収はいろいろ問題もありますが、あれもある意味区民の方たちの啓発にもつながるのかなと思います。そこに物があるだけで、ああ、こういうものがあるんだ、やらなくてはいけないなという意味で、取り組んでもらうことによって意識啓発にもつながるかと思います。ペットボトルの店頭回収はあくまで事業ですけども、それが意識啓発につながる取り組みもあるかと思います。
- 関係職員 現状では区報などで、そういう環境などの取り組みの特集をやるときがありますが、先ほどの10月の3R月間に合わせてやっていますけれども、そういったようなときに、例えばマイバッグについて、これはあくまでも一般区民の方向けですけども、もっとそういう取り組みをやってくださいといったことは今もやっています。それを今後、例えばそういった小売業者の方も巻き込んでとかいったようなことは、今後の課題とさせていただきますと思います。
- 委員 先ほどのまさに区民を巻き込むという話と、事業者を巻き込んだ協働ということでやっておられるわけですから、そういうのも事業者の巻き込み方の一つとしてあるかなと思います。
- 委員 これは単純に教えていただきたいんですけども、ごみの②のほうの事業の中で、コストで見ると、資源回収の事業のコストが非常に高く、収集運搬とあまりかわらない規模ですが、これは大体どういったあたりにコストがかかっているのでしょうか。
- 関係職員 これは、例えば瓶、缶、ペットボトル、それから容器包装プラスチックを回収していますが、その運搬にかかる経費が非常に大きいです。今約9,000カ所ある集積所でいろいろなボックスを出して、そこに瓶、缶、ペットボトルなどを入れてもらっているわけですが、それを1個1個トラックが回収していかなければいけませんので、その回収したもの、例えば瓶、缶、ペットボトルを分別して、1つに固めるための作業をしなければいけません、そういった作業場所に運ばなければいけないため、収集運搬経費がもの

すごく高くなり、このくらいの金額になってしまいます。

○委員　そういう意味では、今伺ってそういう構造を理解したところですけども、その部分だとすると、この集団回収をしてくれている団体さんに、もう少し集積所を整理して、処理場まで持ってきてくださいというと、また別の問題があるかもしれませんが、収集コストが抜本的に削減できるぐらいのレベルまで、持ってきてもらう場所というのを整理統合するという動きはありますか。

○関係職員　例えば集団回収で、今委員がおっしゃったように、かなり経費的には安く済みますので、私どもも集団回収は積極的にお勧めをして、広げるような形で今進めています。ただし、どうしても集団回収になりますと、そのマンションの団体でやるですとか、近所の町会でやるという形になってしましまして、そこでないといけないという制約が出てきますので、やはり広くたくさんの方からそういう資源を集めるとなると、もっと区内全域でやるほうが、集める分は多くなります。

ただそのときに、例えば9,000カ所というのがありますので、どうしてもコスト的にはかなりかかってくるころはあります。それを減らせば、例えば拠点回収みたいな形で、公共施設に持ってきてくださいとか、お店の店頭に持ってきてくださいといった形をとれば、コストは多分下がるとは思いますけれども、ただ、やはりどうしても皆さん、毎日のことですので、面倒くさいという形になりますと、そのままごみに出してしまうという方が増えてしまう。ある意味その辺の、こちらを立てればこちらが立たないという感じになる部分です。

○委員　回収量を単純にトンで見ると、資源回収事業でもやはりこれは1万5,000トンぐらいですから同じぐらいで、費用は10分の1ですから、確かに単純に見ると10分の1ぐらいで済んでいるということですね。

○関係職員　集団回収はお金になる紙が主です。今言った行政回収のほうは、例えばペットボトル、これが一番手間暇がかかります。重さではかるとペットボトルと紙で比較すればわかるとおり、要するに空気を運んでいるようなものです。量で比べると確かにおっしゃるとおりですが、手間暇の部分を考えるとペットボトルは軽いですから、あれを何トン集めるというのはすごい量で、その部分も比較するときには考えなくてはいけないところになります。

○関係職員　集団回収の場合は基本的に、その集めたもの、それを有価で引き取ってくれるところがあるということが前提です。例えば古紙にしても、スチール缶、アルミ缶にし

でも、それは引き取ってくれる、お金を出して買ってくれる業者がいるから成り立つシステムですけれども、例えばこの資源回収でやっているものの中の容器包装プラスチックというのは、だれも引き取ってくれず、反対にこちらがお金を払って再処理を依頼しているという世界です。したがって、そこがまず決定的に違うところがございます。リサイクルのものの中でも、お金になる有価物と、お金にならないから行政側がお金を出して再処理をしてもらっているもののが、まず決定的に違いがあります。

○委員 買ってきたものをこちらで処理してまたお金がかかるという話ですから、まさにそうすると販売の上流というか、小売業者のほうへ、簡易包装の話、どちらまで上げておられるかだと思いますが、やはりそっちも大事なかなと思います。

○関係職員 それはまさに拡大生産者責任の話になってくるとは思いますけれども、その製品をつくる方、あるいはそれを売る方の部分も、やはりそれなりの責任を果たしていただいて、そういったものを出さないとか、より簡易なものにするとか、あるいは再処理しやすいようなものを設計してもらおうとか、そういったものは、当然必要になってくるかなと思います。

○委員 そういうことについて、小売業者さんの中でも、チェーンとか意識が高いところとそうでもないところ、結構差があるかもしれないとは思いますが。やはり意識が高いところには、そういう意味では何か表彰を含めてとか、いろいろあり得るかなと思います。もちろん区だけでなく、それは多分全国的な取り組みが必要かだと思います。ローカル系のスーパーでも、そういうのを一生懸命やっているところがあるとは思いますが。

○関係職員 あります。例えばスーパーが独自にマイバッグを勧めていたり、あるいはレジ袋については、最近増えてきていますが、レジ袋を使わないお客さんには多少割引をするとか、ポイントを上げるとか、逆にレジ袋が有料になったり、そういったケースも出てきています。

○委員 何かそういうところで表彰とかも含めて、よい取り組みをどんどん褒めるというか、褒めることにはお金はあまりかかりませんので、そういうことをやはり区が認知しているというのは、すごく大事なことなのかなと思います。

○関係職員 今、委員がおっしゃった部分というのは、いわゆる容器包装リサイクル法の中で、事業者や区民、行政の役割分担というスキームができており、収集運搬が要するに自治体の役割になりますが、それが一番お金がかかります。製品化については、事業者、団体がお金を出し合っているいろいろなやっていますが、コストを下げるためにはその大きなス

キームが少し変わると、もっと劇的に変化するかと思いますが、それは国全体でそういうシステムを構築していますので、今すぐに何とかということはできません。ただし、そういう清掃関係の全国の自治体が、何とかしてくださいという話は、毎年要望として挙げています。

○委員 一方で、だから小売業者がどこから仕入れるか、そういう簡易包装で仕入れるほう、要は小売業者側からの取り組みをやはり促進するというのが重要かと思います。もう一つ、全体の枠組みの議論はなかなか遅々としてというのはおっしゃるとおりですけども、そういう事業者の取り組みに目を向けて褒めるというのが大事なかと思いました。

結局、一概にコストだけで考えると難しいということで、結局資源回収に当たって、これにコストかけないでとなると、究極的には全部燃やしてしまうということになってしまうのかと思います。

○関係職員 リサイクルで非常に難しいのは、まさに今おっしゃったようなところで、ほんとうにコストだけを考えれば、リサイクルするためには、やはりそれなりの経費がかかります。エネルギーもかかりますし、例えばペットボトルを回収して、それを再商品化するときに、ペットボトルをまたペットボトルに戻すというのが、ある意味理想形かもしれませんが、なかなか難しく、最近になってようやくできるようになってきたくらい、技術的にも経費的にもかなりかかるものです。それには当然エネルギーもかかりますし、その過程の中でいろいろな環境に負荷をかけることもあります。ですから、ある意味、そういうのを全部一番安く済ませるには、燃やすのが一番いいんでしょうけど、ただそうするとリサイクルというものの根底が崩れることにもなってしまいます。

○委員 ですからそこが難しいなという印象をもちました。

○関係職員 おっしゃるとおり、やはり循環型社会を形成していくという、大きなこの施策をするには、当然コストはかかる、リサイクルするためには収集運搬が絶対必要なわけですが、それがまず前提にあるわけで、そのバランスをとりながらやらなければなりません。しかしながら、当然コストがかかるとは言いながらも、今かかっているコストをなるべく効率的にやって抑えていくという姿勢はもちろん持っています。

○委員 そういう意味ではリフューズは大事であり、リフューズをもっと評価するべきだと思います。

○関係職員 それはおっしゃるとおりです。昔からあった、大量につくって、大量に消費して、大量に廃棄するというシステムが、これからも継続するということは無理な話です

から、やはりごみは出さないことが重要です。先ほどのリフューズで、もともとの上流を抑えていく。そして、出てきたものは再利用する。あるいは、どうしてもだめなものだけリサイクルに回すというシステムが回るようになれば、もっと全然違う形になると思います。

**○関係職員** 今までの議論のコストとは少し違うかもしれませんが、清掃事業のうち、収集運搬は区が担っていますが、焼却の部分は23区の清掃一部事務組合が行い、その後、燃えた灰などは埋立処分、新海面処分に回します。そのコストだけは、環境負荷も含めて非常にかかりますので、いろいろとリサイクルを行い、その焼却の仕方を工夫したりすると言っている最終地点としては、いわゆる最終処分場の延命化を図るということが、非常に大きなテーマでございます。ご存じかもしれませんが、今現在、23区が埋め立てている新海面というのは、東京湾の中にいろいろつくっていますが、もうあれが限界に近づいています。千葉県、神奈川県との境界もありますし、航路も確保しなくてはいけないという中で、現在の予定エリアが限界です。

清掃移管のころはあれが30年しかもたないという話があり、サーマルリサイクルなど、いろいろなことに取り組んでいるわけですが、要するにあそこのコストをもう考えなくてはならない状況にあります。現在サーマルリサイクルをやっていますので、50年ぐらいはもつのではないかと言われていますが、考えたら50年しかもたないともいえます。その後どうするんだという大きなテーマの中で、最終処分場の延命化も含め、バランスをとりながら清掃事業を進めていかなければいけないと思っております。

また、先ほどの子供向けの関係なんですけど、この施策ではありませんが、子供向けの施策として、小学校に環境家計簿ということで、いわゆる温暖化の部分でどれだけエネルギーを使っているかといったことを把握する実践的な取り組みを行っており、子供向けの取り組みも非常に重視しているところです。

**○班長** それではそろそろお時間ですので、私のほうでちょっと一通り総括をさせていただきます。

まずはじめに、5Rに転換したことで、その取り組みの内容に対する確認と、指標的にそれを評価していくことの必要性に関して質問がありました。リデュースの中に帰着するというご説明でしたけれども、例えばマイバッグ普及率であるとか、そういう形で独立してそこを押さえるべきだというご指摘がありました。それから区民との連携をもっと積極的にというご指摘がありまして、他区の事例を紹介しつつ、そういうご指摘がありました。

それから収集コストについて他区との比較等で、確認や点検をしてほしいというご指摘がありまして、これに関しては、他区比較と同時に時系列比較もしてくださいというお願いをしておきます。

それから、生ごみの減量化について、具体的な取り組みの内容について確認させていただいて、まず今年からモニタリングというのを始めましたというご説明がありました。

また、先ほどのコスト関連のご意見として、シルバー人材の活用の可能性について意見交換がありました。そこから派生して、ごみ出しのサポート事業に関して、清掃職員が直接されていらっしゃると。ゆえに事業費も1万円程度であること。この部分が、これから時系列比例的にという、団塊世代の高齢化ということを考えて、今後、かなり増えることが予想されるので、いずれ直営ででき切らなくなるときに、シルバー人材センターの活用というのを考えれば、といった意見交換がありました。

あと、最後のほうで、資源回収のところのコストは、結構無視できない大きさ、ボリュームであって、そのコスト削減の努力に関する意見交換というのが幾つかありました。区民との連携というところが1つと、あとは事業者との連携による過剰包装の削減といったところが、ポイントになるのかなと思います。

概ねそういったところかと思いますが、何か補足があればお願いします。

それでは、ちょうど時間ですので、これで施策4に関するヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

( 休 憩 )

○**班長** では、5番の施策についてのヒアリングをいたします。職員の方が入れかわっていらっしゃるのです、私から自己紹介をさせていただきます。大塚と申します。去年かからかわらせていただいています。できるだけ有意義に意見交換したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**桑田委員** 桑田と申します。私はこれで3回目ということで、ぜひ、またよりよい形で外部評価をできればいいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○**篠田委員** 篠田です。2回目になります。よろしくお願ひいたします。

○**吉田委員** 吉田正子です。初めてです。環境的なことはこれから高齢化社会になったときも、とても大切なことだと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○**環境清掃部長** 施策5の主管部長の石川でございます。よろしくお願ひいたします。

○**温暖化対策課長** 温暖化対策課の課長の成田と申します。よろしくお願ひいたします。

- 環境調整係長 環境調整係長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境推進担当係長 環境推進担当係長の政木と申します。よろしくお願いいたします。
- 土木部長 土木部長の並木でございます。今日は風力発電の担当ということで出席しております。
- 水辺と緑の課長 水辺と緑の課長の高垣です。よろしくお願いいたします。
- みどり推進担当課長 みどり推進担当課長の山田です。よろしくお願いいたします。
- 班長 ありがとうございます。それでは早速ですけれども、施策5「低炭素社会への転換」、現状と課題及び今後の方向性について、説明をお願いします。
- 関係職員 施策5「低炭素社会への転換」ということですが、1番に書いてあるとおり、江東区の姿という点でいきますと、省エネの取り組みや自然エネルギーの利用が進んで、CO<sub>2</sub>の排出が少ない低炭素社会が実現されるということでございます。

説明の1点目、施策の現状と課題についてでございますけれども、こちらについては地域特性に応じた取り組みが重要であり、CO<sub>2</sub>排出量を効果的に削減するため、家庭、事業者、交通部門だとか、そういうすべての分野での取り組みを推進する必要があると考えてございます。それと、22年度の評価を受けたわけですが、その後、東日本大震災を契機に、原子力から火力発電への依存度が高まる傾向にございますし、実際高まっているわけですが、CO<sub>2</sub>排出量が多くなると予想されております。本区としては、一自治体としてできる、さらなる節電に努めていくというのが課題と考えてございます。

2点目の今後の方向性ということですが、一自治体として、この地球環境のこういう分野の部分について取り組むというのは、なかなかこの範囲だけでの効果というのは少ないのかなとは考えます。いわゆる大きな点でいけば、エネルギー政策として、原子力とか火力その他、どういう配分で進めていくかというのは、国家戦略というところがあって、それによって随分大きく変化するだろうと考えてございます。

それからあと、自治体の中でも広域自治体というのがございます。東京都みたいなところでございますけれども、そういうところは地域を超えた、事業者への取り組みという部分の役割を担っているのかなと考えてございます。本区といたしましては、この1ページ目の右下に書いてございますけれども、取り組みの方向性として、ここに書いてあるような事業をいろいろとやっているところでございます。

最後、3点目の22年度の行政評価を踏まえた取り組みということでございますけれども、22年度の評価を踏まえて、本区としての最終判断というのは、左側に書いてあるとおりで

ございます。これについてのその後の取り組みということでございますけれども、1点目の国、都との役割分担の中で、本区の取り組み範囲の検討ということが、前回総括いただいていますけれども、これについては2点ございまして、上のほうに書いてあるのが、都の対象外であり、つまり区の範囲であるところの使用量の部分について、いろいろと現地調査を実施したり、設備の導入とか運用改善についての提案をする、省エネ無料診断事業を、評価を踏まえて23年度より新たに実施してございます。

それから2番目ですけれども、区の省エネ無料診断を受診した事業者が、太陽光発電だとか省エネ設備を導入する際の設置費用の一部を助成する事業を、これも23年度から新たに実施してございます。それからあと、エコ事業所認定制度につきましても、現在取り組みというか、基本設計を進めているというようなところでございます。

それから2点目の、区民1人当たりの二酸化炭素排出量の削減目標を達成するための具体的な取り組みということで、法に基づいた江東区の江東エコライフ協議会、これは事業者だとか区民の方、研究の方も含めて、メンバーに入っていますけれども、その中で区民を対象としたエコポイント制度の制度設計に今入って、たしか前回、第1回を開いたところでございます。こういう取り組みを新たに始めているということでございます。主管部長としての説明を以上とさせていただきます。

**○班長** どうもありがとうございます。

では先ほどと同様で、質問でも意見でも、どの部分に関してでも、ご発言をお願いします。

**○委員** まず太陽光ですが、読んでいますと、やはり学校という切り口が、この今後5年間の施策の取り組みの方向性にあまり出てこないんです。太陽光発電等の設置とありますけれど、それに関して私が最近ちょっと勉強した中で、これは「グリーン経済」という国連の環境計画の機関誌なんですけれど、その特集で、神奈川県藤沢市、こちらが環境都市という形で、環境への取り組みを市長さんが書いております。その中で、基礎的取り組みとして、太陽光発電のシステムをエネルギービジョンとして活用するということに対して、こういう考えをお持ちです。

特に市立小中学校へ設置を積極的に進めて、それを結局環境教育に活用するとともに、災害が今後必ずやありますので、地域の避難施設に小中学校はなると思います。そのときの発展的な取り組みとして、それが避難施設に対しても有効活用となるという形で、そういった計画がございませうかということです。それをまず教えていただきたいと思います。

**○委員** 江東区データブックにも、太陽光発電が設置されている学校の数みたいなものは

載っています。ご指摘のとおり、ことごとくやっているというわけではないですね。

○委員 ちなみに何ページでしょうか。

○委員 これは24ページです。

○関係職員 じゃ、私のほうから説明させていただきます。現在太陽光発電の設置については、長期計画で計画化をして、わかりやすく言いますと、年に1つぐらい設備を普及させていっているということで、到達状況というのは、委員がおっしゃられたように、データブックに載っているところがございます。この長計の中でも、今後進めていこうとしているのは、年に1小学校ということです。

3・11以降、当然にして再生エネルギーの活用というのは、闊達な議論がされてきているところですが、我々は3・11以前から、太陽光発電の設備を設置しましょうということはやってきました。これは藤沢と同じように、我々のところでも環境学習という視点がまず第1でございます。第2には、再生エネルギーの普及というのを、少なからず取り入れていこうというところです。

委員のご指摘がありました防災の視点はどうなんだと。当然小中学校につきましては、避難所という形になりますけれども、現在設置されている太陽光発電というのは、設置されている各施設の一部のエネルギーを代替しているということで、すべてではないんです。設置できる設備の大きさという問題も、当然として要件になってくるので、そういう意味では小学校や中学校、その避難所すべてを賄えるだけのエネルギーを太陽光発電から取り入れるというのは、かなり条件的に厳しいというようなことから、本区では小中学校に設置している太陽光発電は、防災の視点というのは特段設けてございません。あくまでも環境学習、そして環境社会の形成というようなところをねらいとして、設置しています。

○委員 今ちょっとおっしゃられたんですけど、省エネルギー、雨水は随分導入されている数が多いと。これは公共施設の総数に対する設置基準という数字があるとよかったなと思うんです。そこがもし後でわかれば教えていただきたいんですが、多分江東区レベルの自治体の公共施設数って、基本的に3けた以上ありますから。

○関係職員 大小含めて300程度になります。

○委員 なるほど。300程度。要は何が言いたいかという、先ほど最後におっしゃられたけれども、啓発されているのか、それとも実際に実効的に低炭素社会に、それ自体が直接寄与するというねらいで取り組まれているのか、どちらなのか。

○関係職員 発電した電気を当該の施設で積極的に代替エネルギーとして使っていきますし

ようという視点は、そんな高くはないです。あくまでも啓発という意味が強うございます。江東区は区長も、環境都市を目指してやっていこうということを述べていますので、本区としては江東区の一事業所として太陽光発電設備等を設置して、区民の方や事業者の方々に啓発をしていくというような内容であり、小学校に見学にというわけにはいきませんが、そういう意味では現在設置している太陽光発電施設については、累計で8になるかと思うんですが、26年度まであと2つ増やして10という予定を考えています。そういう意味での啓発の施設としては、私の所管になりますけれども、環境学習情報館、「えこっくる江東」というのが愛称名でありますけど、ここは見学ができるような形で設置をしているものでございます。

そういう意味では、委員のご指摘のあった啓発のほうの、そして区の姿勢を内外にお示しするという意味のほうが高いかと思えます。

○委員 それは風力のほうも同様ですね。目標は2施設で、すでに2施設やりましたと。これを3施設目、4施設目とは考えていらっしゃらないんですか。

○関係職員 そうですね、とりわけ若洲に置いてある風力につきましては、ちょっと設置経過というのがありまして、今、新江東清掃工場というのが新木場、夢の島ですけれどもあります。あそこを設置する際の迷惑施設に対する地元還元施設として、新江東清掃工場は約900億円かかっているんですけども、その1割が東京都から還元をされるというのが経緯としてありまして、その一部として環境学習施設である風力発電というのを、あの若洲にという形で設置したものなんです。

ですから、特定財源を見込んでつくり上げたものということになるので、風力発電の今後について、さらなる独自財源を使って設置していくかということについては、まだ検討に至っていないと。

○委員 わかりました。それに対して雨水は随分精力的に設置をされていますけれども、こちらはわりあい。

○関係職員 歴史が古いですね。

○委員 歴史が古い。

○関係職員 そうですね。太陽光や風力につきましては、機能の問題だとか、いろいろまだ技術的にも一部発達していない部分がありますので、この話はだんだん最近出てきた話ですから、歴史が全然違うので、雨水のほうは数が多くなっていると。雨水は要するに散水だとか、あとは一遍に下水へ流れて水が出ないようにするとか、そういうのも含めての

対応です。水害の江東区でしたから、歴史古くやっています。

風力にしても太陽光にしても、啓発が主。これは前回の22年度の皆さんのご指摘のとおり、国がやるべき話、都がやるべき話、区がやるべき話という中では、実際的に区民の電力を賄うだけのものというのはちょっと無理です。だからやはり啓発が趣旨ということですよ。

○委員 わかりました。これは3つの施設で、風力は現状もう新たなということは考えていらっしやなくて、太陽光に関して言えば、年1施設というペースで淡々とやっていきますというお話ですね。ですからそういう意味では、年間に何施設整備できるかというのが目標の設定基準になっているということですね。

それに対して、雨水のほうの51というのは、当面26年までに51施設行ったら目標到達なのか、同じようなペースで300の施設がゆくゆくは全部雨水利用になるところまで、淡々とですけども継続的にやっていくということなのか、どちらでしょう。

○関係職員 雨水施設や太陽光発電もいずれもそうなんですが、本区の場合は、設備の整備にお金がかかりますので、長期計画で、現在ですと26年度までの目標値をつくっています。委員がご指摘のように、最終的な到達目標はどこなんだということになると、それは5年ごとに今見直している長期計画の中で、時々を経済状況をあわせて設定していくということになるので、そこら辺は長計上で言うところの設備投資の経費がどのぐらい確保できるかということになるかと思われまます。

それからあわせて、その設備を整備していくというのは、今の段階では、当該施設の改修、改築に合わせてやっていくというふうに考えていますので、そういうタイミングとも兼ね合いをとりながら、計画をつくっていくと考えています。

○委員 わかりました。ここ最近ですと、これは全部建てかえたやつにつけているという感じですよ。

○関係職員 はい。まさしく改修、改築に伴ってですね。

○班長 わかりました。ほかに何かありますか。

○委員 正直なところでいくと、この取り組みはそれぞれ、あまりオリジナリティーがないという失礼かもしれないんですけども、いろんな区での取り組みとそんなに変わっていない気がするんです。例えばですけども、江東区はマンション等が増えている。こちらでも指摘があると思うんですけども、特に一番私が気になったのが、自然エネルギー等の利用促進の中で、やっぱり設備をつけるという方向にあるように見えるんです。例

えば太陽光とか。だけど多分これから一番もっと大事なものは、環境負荷、そういう設備とかをつけなくても、例えば風も流れ涼しいとかも含めて、そういった建物を設計する、計画するというところが、世の中では大事になってくるのかなと。

つまり、もちろんその意味では太陽光をつけても、低炭素の取り組みにはなる。でも結局設備の更新とかも含めて、将来的にはやっぱりコストはある程度かかっていく。そういう意味では、やっぱり利用しないでも環境負荷が低いような建物をつくっていくとか、そういう推進がほんとうなところなんではないかと思っているんです。特に江東区は新しくいろんなマンションも含めて、これからもまだまだ建設が進む中で、むしろそういうのを誘導していくべきじゃないかと思うんです。設備を誘導するというのは、実は先ほどのリサイクルでも同じ議論として。そもそも減らすとか、そういう考え方が私は大事だと思うんです。

ちょっとこれにはリンクしていないかもしれないんですが、そういう意味で、自然エネルギーの利用促進ということで、機材をどんどん普及するだけが正しい方向かという、方向のあり方そのものにちょっと疑問が実はあるというのが1つなんです。ちょっとすぐには答えられないかもしれないんですけど、いかがですか。

**○関係職員** まさにおっしゃるとおりで、ここで言う施策、低炭素社会の実現に向けて、区がどう取り組んでいるかという方向性の問題なんだろうなと受けとめましたけれども、我々が今環境基本計画の中に持っている低炭素社会の実現に向けては、委員ご指摘の再生エネルギーの活用のほかに、さらにたくさんの柱を設けております。そのためには基本的に、直訳してしまえば低炭素社会への転換という意味では、CO<sub>2</sub>の削減をどうやって進めていくかということになるかと思うんです。

これまでの国を挙げてのCO<sub>2</sub>削減対策というのは、やはりどうしてもハード部門での対策というのがメインだったかなと思います。そういう意味では我々のところでも、この指標の中にあるように、実現に関する指標で自然エネルギーをどれだけ導入したかとか、庁有車に低公害車両をどれだけ導入しているかとかありますけれども、今の時点でとりわけ3・11以降は、単純にハード部門だけではなくて取り組みをつくっていくべきだろうというのが、多くの自治体が直面している認識だと思っています。

そこで委員がご指摘されたようなさまざまなオリジナル性というのが、各自治体ごとに出てくるんだろうと思いますけれども、まずハード面で言うならば、今例えば我々は、豊洲に新市場が来たり、病院が建設されたりしているので、まずまちづくりの視点としては、

豊洲エコアイランド構想なるものを区として上げて、環境都市を目指していくんだと、こういうハード部門をつくっているところです。

ソフト部門のところについてはどうなのかということなんですけれども、まさに今後どういう展開をしていくかということになるかと思うんですけれども、我々としては、区民の方々や、それから事業者の方々が取り組んで、日常生活の中でふと気がついてみたら、それはCO<sub>2</sub>削減に貢献しているんだというような認識を、きちっと持ってもらったほうがいいかな、もしくはそういう認識をしっかりと踏まえてもらおうかなと思っているところです。

ですから、例えば事業者の方が設備導入をするときには補助金を出してあげたり、そして区民の方々1人1人がCO<sub>2</sub>を削減する体験をどうやってもらおうとか、子供たちにはどういう体験をしてもらうとか、そういう仕掛けを幾つかしているところです。今はばらばらでやっている施策を、来年度以降統一した事業展開にしていきたいと考えています。既にほかの区や市町村でもやっていますけれども、エコポイント制度なるものを活用して、そこに今現在区がやっている環境施策をぶら下げ、なおかつ環境施策だけではなくて、例えばコピー用紙を両面使うことでCO<sub>2</sub>排出の削減に寄与しているんだということを理解してもらうためにも、各区が教育委員会でやっている事業とか、福祉部門でやっている事業とか、子育て部門でやっている事業などで、それが結果としてCO<sub>2</sub>削減につながっているというようなものもリンクをかけた、技術的な制度スタイルというものをつくろうかなと、今考えていて、来年度には実施したいなと考えています。

そこら辺のところはまさに委員がご指摘いただいた、ソフトモードの取り組みということになり、どこまでできるかはわからないんですが、オリジナル性を出したいなと考えています。

○委員 後半のところは大変よく理解できて、前半の補足だけちょっとすると、ハード部分という中で、建物の設計段階で、つまりこういう自然エネルギーの利用の機材をつけなくても、例えば涼しい建物とか、配置とか、風通りとかも含めて、そういったものを推進していくところが、やっぱりこれからはより大事になっていくのかなと。

○関係職員 前回も評価で、その話との関係についての意見をいただいています。それはやはり一つずつの建物の単位で考える話ではなくて、エコ・アイランド構想とか、豊洲のほうだといろいろ面的に開発されていますから、そういうところの中で取り組んでいかなければいけない。実際一部ですけれどもそういう形で、風の面だとか光の面だとか含めて

取り組みを始めたばかりというか、今までそういう考え方はなかったですから。

そういう形で区の基本姿勢を出していますから、例えば豊洲市場だとか、いろんな再開発の中で、それを尊重してやっていってもらっていますから、そういう中で、そのものずばりじゃないかもしれないけど、若干は取り入れられているのかなと考えます。

それから、大きな視点でいくと、中央防波堤の外囲いの海の森構想というのがあるんですけど、それなんかもどちらかというと、せっかく東京湾というのは、湾から内陸に向かって風が通っているわけなんです。ただ、こういうビルがたくさんできると風がそこでとまってしまって、内陸のほうはヒートアイランドになる。そういうのを防止するためのスキルが、かなりでかい話ですけども、うまいこと風が通るようにしていくという考え方もあるし、もちろん江東区も努力しますが、江東区だけではできない話なので、協力しながら連携をとって、今後ともやっていきたいなと思います。

**○関係職員** 1つすいません、漏らしていました。肝心なところなんですけど、現在、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律という国の法律が施行されているんですけども、つまりこの法律の趣旨は何かというと、公共建築物に木材を活用しなさいという法律が出ていて、林野庁が所管なんですけれども、林野庁は、積極的にこの法律に基づく方針を各自治体でつくって進めてくれないかと指導しているところです。全国の自治体の中ではまだまだ設置が少なく、東京23区においては現在港区だけです。

本区においても、区長からの下命があって、今検討しているところなんですけれども、残念ながら港区に先を越されてしまったというのがあるんですが、うちの場合は新木場もありますし、公共建築物にできるだけ木材を活用しようと。その木材の活用についても一定の基準をつくって、その基準をクリアしなさいと。ただしこの法律は、公共建築物ということなんです。

ですから先ほど冒頭でご質問があったように、大小合わせると約300近く、公共建築物がありますけれども、この公共建築物の改修、改築などの機会をとらえて、木材を使っていくということについては、現在準備を進めていて、来年の3月までの間には、本区の基本的な方針をつくって、公共建築物だけではなくて、区内の建築物すべてについても努力をしていただくような制度設計を、今考えているところです。

**○委員** よろしいですか。それについてはきのう都庁の森林のアンケートが。私は都庁のモニターもやっておりますので、それで、多摩地区の木材を多摩産という形で使うことに対するアンケートが来ました。ですからそういったことは区のレベルじゃ、なかなか広範

だと思うので、大変だと思いますけれど、私が江東区に引っ越してきた理由は、水彩都市、散歩ができるところが多いということで、江東区を終の住みかにさせていただきました。今の海の森構想、あれなんかもありますけれど、江東区民が定住意識を持つということは、江東区づくりみたいな全体感がもうちょっと。さっきからネーミング、ネーミングと言っていますけれど、親しめる、その言葉を聞いただけで自分たちが、心が安らいだりなんかするようなものがあるかと思うんです。

「極楽の余り風」という言葉があります。それはどういうことを意味するかというと、ちょっとふとしたときに感じる、心地よい涼風を「極楽の余り風」と申します。つまり私が散歩していて、この江東区の水辺でいつもその風を結構感じているんです。今この49ページにありました環境基本計画の海の森構想ですか。この風を死ぬ前に感じてみたいなど思っています。よろしく願いいたします。

○班長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○委員 もう一つご質問させていただきます。東京都のほうでは、省エネ・エネルギーマネジメント推進方針というのがありまして、「節電の先のスマートエネルギー都市」という方策があるんです。それについて内容はどうかというと、低炭素、気候変動に先導的に対処できるように、それから快適性、オフィスの知的生産向上、防災力、高度防災都市を実現という施策で柱を立てております。

たまたま神奈川のことばかり申すようですが、神奈川でこの間、7月15日のニュースを聞いていたときに、LEDの電気、あれに全部取りかえたと。レンタルらしいんですけど8,000万円ほど浮くという形のことを、テレビでちらっと聞いたんですが、そういったことに対しては、先ほどの太陽光とはまた別な意味で、もうちょっと民間努力もできる範囲のことだと思うので、その辺のあたりのご見解をお聞かせいただければと思います。

○関係職員 LED化については、ほかの自治体などでもかなり力を入れてやっているところですが、本区の現在の到達状況を集計申し上げれば、区民の方や事業者の方がLED化をするとき、区がその背中を後押しできる状態になっているかどうかということ、現在のところはなっておりません。

これは昨年の夏の節電の取り組みなどから、各自治体のLEDへの支援が強まってきたところなんですけれども、本区での、とりわけ所管の私どもでの考え方としては、例えば荒川区さんあたりでは、LED1個を3,000円で買えば、そのレシートを持っていくと10%補助しますとかいうのがあったりしているところです。昨年の節電の対策などを含めて、

果たしてほんとうにLED1個買って幾らの補助をしましたということが、行政のやるべきことなのかどうかというのは疑問があるんです。

それよりも、制度をつくって、その制度の中のいろんなことを区民の方や事業者の方が活用することで、節電やCO<sub>2</sub>削減の背中を押してあげるとというのが、基本的な行政の考え方だと思っているところなんですけど、ただ、そうはいつでも何とかしなきゃいかんと思っていて、先ほどちょっとご紹介をした、エコポイント制度を今考えていますけれども、エコポイント制度の中でCO<sub>2</sub>削減につながる行動を行った事業所、もしくは区民の方には、区が発行するエコポイントというのを取得していただいて、ゆくゆくはそのエコポイントを、さらにCO<sub>2</sub>削減に活用してもらおうというようなことを考えているんですけど、そういう制度の中であれば、LEDを購入した際にポイントを差し上げて、そのポイントがさらなるCO<sub>2</sub>削減につながるという意味では、非常に効果的かなと考えていて、その制度の中などでLEDなどをうまく制度につなげて、区民、事業者の背中を押せばいいかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。たまたまこちらにあります、東京都23区環境施策というのを、この間ちらっと見てきましたけれど、千代田区さんでは家庭用LED照明購入支援制度ということで、エコ・アクション・ポイントですか、そういったことを24年4月10日より、区内在住者が区内商店等で5,000円以上購入した方のみポイントをつけてという形で、実施をもうされています。いろいろなことに関連しているでしょうから大変でしょうけれど、何かその辺の切り口もご考慮いただければと思います。

○関係職員 検討したいと思います。千代田は先輩になりますので、勉強したいと。見学にも行ってきました。

○班長 ほかにありますか。

○委員 今ご紹介いただいた、そのエコポイント制度の中で、指標との関連なんですけど、指標の中で、公共交通の利用の促進について、ちょっと指標としては挙がっていないなと思っていたんです。今エコポイント制度の中で、例えば公共交通の利用の取り組みとか促進とか、そういうのに関連するところとかありますか。

○関係職員 総合的な制度設計ということを考えると、区民の方々が行うものを、我々は対象行動と位置づけていますけれども、CO<sub>2</sub>を削減する対象行動というのは、200、300、400と、範囲は広いほうが、多くの区民の方が参加しやすいかなと思っています。しかしながら、このエコポイント制度については課題もたくさんあって、既に多くの自治体があっ

ているところですが、この2年間、我々は研究をしてきたんですけれども、結構開店休業というようなところが多ございます。これは対象行動なるものが少なく、区民の方のインセンティブが働かないというようなことがあったりしています。

今委員のご指摘があった公共交通の利用などについても、当然検討の値としては考えているところなんですけれども、来年事業の実施を考えている中では、そういうふうに失敗している先進自治体もあることから、我々としては当面、来年の年度中に簡素な形でスタートをかけたいと考えています。

これはポイントの管理、それからシステム制度の管理などということを見ると、やっぱり少なからず、その制度を維持するための行政側のマンパワーが必要だと。このマンパワーは委託でやるんだったらば、委託経費という形になりますけれども、いずれにしてもそういうマンパワーが必要になってくると。いきなり大きなふるしきを広げて、そしてたくさんマンパワーが必要だという制度をつくり込むよりは、我々としては少しずつ拡大をして、着実に区民や事業者のインセンティブが働くものにしていきたい。そして働かないものは半年であってもやめたいと思っているんです。

そういうことを考えると、公共交通の活用というのは、当然にしてマイカーなどを活用するよりは、CO<sub>2</sub>の削減ということにつながっていきますので、効果があるかと思われるんですけれども、制度の運用管理というところを考えると、ちょっと課題が残るかなと。対象行動としてはあり得ると思うんですけれども、さらなる研究検討をしていく必要があるだろうと思うので、今の段階では来年のスタートの段階でということでは、ちょっとテーマには挙がっていません。

**○委員** まさに今のその管理ということで、確かに区民の行動を管理ということだと、やっぱりそれだけの区民の数の管理が必要になる可能性もあって大変になる。例えば事業者単位で、私もよく知らないのであれなんですけれども、通勤等の計画で、要はその中で、事業者側で各従業員が公共交通をどう使うかとか、徒歩とか自転車に切りかえるとか、そういう事業者から通勤のプランを出させるという施策に取り組んでいる。イギリスとかでやっているよう。私ちょっとちゃんとは知らない。トラベルプランと言うそうなんですけど。

そういう形で、要は区民全域に対してアプローチをするとすると、管理コストがかかるんですけど、例えば事業者単位という、少しまた、その管理のコストとしては下がるかと。だからその中間としてのそういう組織をうまく使って管理をするという考え方が大事じゃ

ないかと思うんですけども、そういった意味で、何か効率的に事業者、いろんな組織と連携を含めて取り組むべきじゃないかと、お話を伺って思いました。

○関係職員 おっしゃるとおりで、今年の2月ぐらいに我々は柏崎市役所に視察に行ってきたんですが、柏崎市役所では今ご指摘されるような、通勤通学という言い方でいいんでしょうか、事業所における通勤においてマイカーを使っているのが、柏崎ですからなかなか公共交通も発達していないということですけども、マイカーの自粛プランというようなことを、エコポイントにひっかけてやっているという例がありました。我々としても、この例というのは非常に参考になるなと思っているところなので、ゆくゆくはそういうところを踏まえてやっていきたいと思うんですが。

○委員 いきなりというわけではないと思うんですけど。

○関係職員 そうです。あわせて、事業者の皆さん方にどういうインセンティブを与えるかというのが課題なんだと思うんです。つまり、公共交通を使って通勤をするようにと言うだけではだめで、その見返りとしてどういうインセンティブがあるのか。このインセンティブの与え方が制度の存廃を決めるのかなと、ちょっと我々は検討しているんですが、そういう意味で柏崎の場合は、事業所が高効率の温暖化防止設備を導入する際に、そのポイントを活用しなさいと、そういうインセンティブを働かせているんですが、今我々はもう既に事業者に対しては、補助金制度をやっておりますので、ストレートにはちょっと活用できないなというところがありますけれども、ご指摘のとおり、検討していけるんじゃないかなとは思っています。

○委員 2つまとめて伺ってしまいますけれども、20の指標と23の指標です。それぞれ現状と目標の乖離幅と、ここまでのペースを考えると、あと3年で目標に到達するのは厳しそうに感じます。1人当たりCO<sub>2</sub>は全国的にも厳しくて、かつ総合指標でもあるので、これに関してはとりあえず、区の責任として負うものは、さすがにちょっとどうかと思いますが、20と23に関しては、わりあい直接的に区の事業と直結している、アウトカムのものではありますが、そういう部分があると。

翻って事業のほうを見せていただくと、この2つに直結する事業がそれぞれ、ほぼ1対1の形でありまして、特に助成のほうは完全に1対1であるんです。環境推進事業という、パートナーシップの形成のところにある事業が、この指標に関連する取り組みが内包されていると位置づけられている。

この両方が今年度の予算が、横ばいないしは2割減という位置づけになっていて、特に

助成のほうは2割減というのは、おそらく実績をかんがみて財政サイドに査定されるところなっちゃうという形だと思うのですが、でも目標に到達するためにはむしろ、現状の3倍ぐらいのペースで毎年数字を上げていかないと、という状況があります。

すいません、説明が長くなったんですけど、これに関して、ちょっと見通しとしてはやっぱり厳しそうなのか、何かてこ入れ策みたいなことを考えるか、そのあたりを。

○関係職員　まず最初に20の指標のほうです。設備導入助成の累計ということで、26年度で3,500と掲げているんですけども、かなり厳しい数字ではあるとは思っていますけれども、達成が不可能だとは考えておりません。設備導入助成は現在8種類で行っております。8種類のうち人気のあるもの、それから人気のないもの、両方あります。委員のご指摘のあった、年度末あたりで予算を落としているというか、補正で減額をかけているというのは、人気がない部分のところについての経費は落とそうとしているんですけども、我々としては、この21年度に長期計画をつくったときの8種類のメニューは、26年度までこのメニューでずっとやっていっていいとは思っていません。

当然時代の状況、とりわけ昨年3・11が発生して以降というのは、この設備導入助成も、求められるニーズはやっぱり随分変わってきているだろうと思っています。ですから、昨年度から今度は事業者への補助もプラスアルファとして追加をしました。

ですので、そういう意味では現在、区民と事業者と両方に対してやりますよと言っているんですが、これはわかりやすく言うと、大体平均で現在は限度額の10%、かかった経費の10%。それで上限は、物によって違うんですけども、ベースとしては20万ぐらいです。10%ですから大体200万かかるところに対して10%、200万ぐらいかからなかったとしても上限20万まで出しますよ、こういうような助成制度ですけども、3・11以降については、とりわけ事業者は、現在不況のあおりを受け、なおかつ震災対策なども講じていることになると、かなり経済的に苦しいということから、今事業者が区から背中を押してもらって一番助かるのは何かというと、照明と空調なんです。

私どもは昨年、今のお話のように、ずっと未来永劫この8種類でいいとは思っていませんので、追加をちょっと検討しました。照明と、それから空調について追加をしたいということで、財政サイド、企画サイドと調整をしたんですが、経済的な我々のほうの資金の問題なども踏まえて、若干それは達成することができませんでした。しかしながら、今年度についてはぜひこの2つは追加をしてやっていきたいと思っています。

そしてそれ以外の、これまで21年度からもう4年間やってきておりますので、結果がだ

んだん見えてきているものなどについては、存廃を含めてちょっと見直しを図っていこうかなと考えていて、26年度までの間に事業者や区民の方々が求めるニーズをきちっと把握して、適切な助成をしてあげられれば、3,500という数字そのものは、難しいものだと考えてはいないです。

23のほうですけれども、カーボンマイナスこどもアクション、これは毎年6月に区内の全校の5、6年生が、それぞれご家族の皆さん方と1カ月間、どうやってCO<sub>2</sub>を減らしたか、記録をしてみましよう取り組みをしていただいているものです。取り組みが1カ月終わった後には、各校の取り組み状況などを集計して、10月に表彰式を行うというような取り組みをしていて、これは非常に子供たちの反響もいいところです。記念講演などもやっていただいて、今年はさかなクンに来てもらうかなと思ってはいるんです。

ただ、それをやるに当たって、区だけの持ち出しということではなくて、事業者の協力もいただきたい。この事業はエコライフ協議会という、温対法が求める考え方に基づいて区が設置した、事業者、区民との共同機関ということになるんですが、そこがメインとなってやっている事業ということです。ですので、そのエコライフ協議会から区内の中小企業の皆さん方に、ぜひ子供たちへ支援をしていただきたい、そういう意味で協賛金を出していただけないでしょうかとお願いをしていて、ここの指数というのは、その協賛金の団体数でございます。

23年度65、22年度46、21年度46ということで、あまり大きな変化は見えていないんですが、とりわけ昨年の3・11以降は、中小企業は経済的に厳しいということで、数的には団体の参加もかなり厳しいものがありました。現在は、今呼びかけをしているところですが、商工会議所を通じてやっています。メインは商工会議所を通じてやっているんですけれども、今後については我々温対課の職員が、商工会議所だけにお願いをするんじゃなくて、さまざまところに営業に行って金を集めてこようと、今考えています。

250という結果はあくまでも目標値ということですが、我々が考えているのは、この目標値ありきではなくて、子供たちの背中を大人たちが押してあげるんだという気持ちで思っていますので、そういう輪が広がってくれば、必ずしも250に届かなくても、そういう意味では目標は達成しているかなと解釈しているところです。

○委員 わかりました。必ずしも目標の見直しというのは、そう簡単に計画期間中にできないですけれども、目標を科学的に適切に設定することが、すべての使用が可能だったわけではないので、やってみて相当高いハードルでしたね、8割方とか7割方で十分評価で

きますという整理の仕方も、当然あり得る話だと思いますので、それ自体はいいかと思えます。

ただ若干気になるのが、23番の指標に関しては、指標の性質を考えるとサブ的な説明のデータとして、このアクションに参加された子供さんの人数というデータがもしあったら、それも説明していただいたほうがいいかなと思います。どういう形でも結構なんです。

○関係職員 はい。取り組みの実績ですけれども、これは平成20年度から実施をしました。区内の全小学校の4、5年生ということですので、昨年23年度におきましては44校ございます。すべての学校が参加をしました。参加人数というのは、その学年によって在校生徒の人数が変わりますけれども、全校生徒で5,213人。平成20年度は事業をスタートしたときということなので、参加校は43校で1校参加できませんでしたけれども、以後については全校参加をし、基本的に在校生徒すべてを対象としてやってくれたと。

○委員 なるほど。わかりました。

○関係職員 ですから大体5,000人前後の子供たちが取り組んでいただいていると。

○委員 そのハードルはもうクリアしているので、それに対して企業の応援という形の参加は協賛なんだと。とにもかくにも対象となる子供に関してはもう、全数カバーするところに行っているの。わかりました。何かでも、そういう事実は積極的にアップされてもいいかなという気がします。あとは大丈夫でしょうか。

すいません、もう一点だけ私のほうから、この分野はほんとうに専門というわけではないので、二次評価への対応状況のところ、東京都の対象、指導の対象が、エネルギー使用量区分でここまでというのがあって、15k1というのがどういう単位かわかりませんが、すいません、未満の中小規模事業者というのが区の受け持ち範囲なんですよというご説明、私は初めて知ったんですけれども、要は3の3のこの部分が今空欄になっていますけれども、私の理解が正しければ、この中小企業以外の大規模な要素は、都と、あるいはもつとでかいところは国に指導対象を行っているということ、そのあたりを何か簡単に説明しておいていただくと、区が受け持っているのはどの領域なのかというのが、わかりやすくいいかなと思います。

○関係職員 15k1は15キロリットルとご理解していただきたいんですが、エネルギー使用量、つまり使っている電気や水道、ガス、さまざまなエネルギーがありますけれども、これらを原油換算して、年間15キロリットルというのが一応ボーダーになっているんですが、15キロリットル以上のところへの対策、取り組みというのは、これまで東京都がその範囲

として行っていました。

つまり逆な言い方をすると、東京都は15キロまでは面倒を見ると。いろいろ指導したり、補助金を出したりすると。しかし15キロリットル以下のところについてはやらないよと言っているの、これまで区では、それでは都がやっていない15キロ未満のところを我々が対象として、いろいろ対策を講じようではないかと考えて、こうやっているものです。

ただし現状はもう変わってしまっていて、東京都が15キロリットルという中小企業の取り組みを、24年度からやめました。ですので、本区は今まで15キロリットル未満というところの対策を講じていたんですが、この4月からは15キロリットルというボーダーは取っ払って、中小企業法が指定をする中小企業の皆さん方すべてを対象に、我々は事業展開すると変えました。

○委員 なるほど。

○関係職員 具体的な取り組みとしては、省エネ無料診断事業という、事業者の皆さん方が今使っているさまざまな機械、機器、エネルギーの使い方などについて、無料で専門士が診断をしてあげますよ。で、ここを直すともう少し効率的になったり、経済性が上がりますよという診断事業を、中小企業すべてのところに我々が今行っている。

○委員 私は職業柄知っているんですけど、中小企業の定義、意味というのを紹介していただけると。

○関係職員 たしか製造業とかサービス業で基準が違うんですよ。

○委員 違いますね。ざくっとで結構です。

○関係職員 資本金で1億円以下だったでしょうか、製造業で。

○委員 そうですね。すいません、私の知識が古かったらあれなんですけど、製造業で30人でしたっけ。サービス業だと30人でしたっけ。たしかスケールが1けたぐらい違う人数でくらわれているのと、あとは資本金の規模でくらわれているのと、いずれにしても何が言いたいかという、15キロリットル原油を使っているかどうかという基準が、結構あいまいじゃないですか。それに対して中小企業振興法、いろんな法律で定義されている中小企業という、これはきっぱりと対象がくくり出せるので、わりあい区の受け持ち領域はクリアになったということです。拡大されたと同時に、相当クリアに。

○関係職員 あわせて15キロリットルの換算目安というのは、温対法に基づく国への報告義務が事業所はありますので、その数字がデータベースになります。例えば東京都の場合においては、原油換算が1,500キロリットルを超えると、例えば対応の仕方にペナルティー

があるとか、場合によったらもっとひどければ罰金が出てくるということなどがあります。

○委員 よろしいですか。つまり線引きの明確化ということですか。

○委員 すいません、今のご説明だと、15キロリットルというのはわりあい押さえやすい指標ではあるみたいですが。要は対象が、私はクリアになったんじゃないかと思えます。いづれにしても相当指導の対象は広がったと思えます。

○班長 お時間がちょっと超過しているので総括させていただきます。

まず最初に、太陽光の活用、21の指標について紹介、確認がありまして、もっと学校でやったほうがいいというような趣旨でご指摘、ご意見があつて、回答として防災の観点での、ということでは必ずしもないと。あるいはどちらかという、実際、これによって省エネルギー化を図って二酸化炭素を減らすというよりも、啓発的な意味合いが強いというご回答をいただきました。

それから、ちょっとLEDの活用についてのご質問があつて、現状必ずしもそこに積極的に取り組んでいるというわけではないというご回答だった。一定の疑問もあるというご認識になっている。

あと、公共交通の利用ということに関して、何か取り組みがあるかというご指摘があつて、それに関しては現状、提案というか、意見として、個人に公共交通の利用促進をはかる、というのはなかなか難しいだろうけれども、企業に働きかけるのであれば可能なんではないかというご意見が、委員の側からありました。

それから、先ほどの公共施設の自然エネルギー活用のところに絡めて、自然エネルギー活用の建築物を増やすという観点で言うと、設計段階からの働きかけが大事だというご指摘、ご意見がありました。

あとは、ちょっと目標達成が厳しそうな指標2つについてのご質問で、達成不可能だと思っていないという指標と、逆に厳しそうだけれども、本質的な目的が達成されれば、それはそれでということ考えていらっしゃるということでした。

漏れはないでしょうか。それでは一応、ちょっと押ししてしまいましたが、これで終わりにさせていただきます。職員の皆さん、どうもありがとうございました。

午前12時00分 閉会

— 了 —